

令和7年度岩手県介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修実施要項

1 研修目的

(1) 専門研修

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

(2) 更新研修（実務経験者に対する更新研修）

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

公益財団法人いきいき岩手支援財団（岩手県指定研修実施機関）

3 受講対象者

介護支援専門員として岩手県に登録がある者（他県に登録者は、受講地変更手続き等が必要です。）

(1) 専門研修

原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6か月以上の者（基準日は令和7年4月1日とします。）

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講することが適当であり、就業後3年以内に受講することを推奨します。

(2) 更新研修（実務経験者に対する更新研修）

介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者であって、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者

なお、実務経験者として初めての更新研修は、専門研修課程Ⅱ・更新研修の受講も必要です。

4 定員 100 名 ※ 定員を超過した場合は、更新研修対象者を優先します。

5 研修日程及び内容

(1) 研修期間及び集合研修会場

研修期間		集合研修会場
e ラーニング①	令和7年5月29日（木）～6月18日（水）	盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール (盛岡市紺屋町2番9号)
集合研修①	令和7年6月23日（月）～24日（火）	
e ラーニング②	～令和7年7月16日（水）	
集合研修②	令和7年7月22日（火）～23日（水）	

(2) 研修内容

「厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準」第3号の規定及び「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づき実施するものとします。

令和7年度のカリキュラムは、別紙1「令和7年度岩手県介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修日程」のとおり、合計56時間とします。

また、講義は原則eラーニングで実施します。受講方法の詳細は、「受講決定通知」でお知らせします。

6 修了評価

介護支援専門員ガイドライン（厚生労働省）に基づく研修記録シートの提出に加え、確認テスト等を行うものとしします。

7 研修修了認定

- (1) 研修の全課程を修了した者に修了証明書を交付します。
- (2) 欠席及び以下の場合は、修了証明書は交付できません。
 - ア 遅刻・早退・長時間の離席等がある場合
 - イ 提出書類に不備・不足がある場合、指定された期日までに提出がない場合
 - ウ 研修中の留意事項を守らない場合、他受講者の受講の妨げとなる行為等が見られた場合

8 修了証明書の交付

研修の修了認定された者には、研修最終日に修了証明書を交付します。修了証明書の再発行はしませんので、御自身で大切に保管してください。

なお、申込書類等の記載事項が事実と異なっている等の虚偽・不正があった場合は、修了証明書交付後であっても修了は無効となり、修了証明書を返還してもらうことがあります。

9 受講手続き

- (1) 受講申込
受講を希望する者は、当財団ホームページから「受講申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、**令和7年4月8日（火）（消印有効）まで**に当財団あて送付してください。
- (2) 受講決定
受講の可否について、研修開始1か月前を目途に当財団から通知します。
受講が決定した者には「受講決定通知」を御自宅に郵送します。受講不可の者には別途連絡します。
- (3) 受講料の納入
ア 財団指定のゆうちょ口座に振り込んでいただきます。詳しくは、受講決定通知でお知らせします。
イ 一旦納入された受講料は、原則返還しません。

10 受講料

21,700 円（岩手県手数料条例による） ※ 当該研修は、法定研修のため非課税となります。

11 テキストについて

『新版 介護支援専門員現任研修テキスト 専門研修課程Ⅰ』（中央法規出版 税込 5,280 円）については、各自購入し準備するものとしします。詳しくは、受講決定通知でお知らせします。

12 事例提出について

受講にあたっては、「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」の科目で使用する担当事例（居宅、施設、予防のいずれか1事例）の提出が必要です。詳しくは、受講決定通知でお知らせします。

13 eラーニング受講の注意事項

- (1) eラーニング受講にかかるインターネット環境やパソコン等は各自で御準備ください。また、カメラ及びマイクは不要です。
なお、スマートフォンでの受講も可能ですが、パソコンやタブレットでの受講を推奨します。
- (2) 通信料等は、各自の負担となります。あらかじめ御了承ください。

14 個人情報の取り扱いについて

受講申込書類に記載された個人情報につきましては、「公益財団法人いきいき岩手支援財団における個人情報の保護等に関する規程」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、「岩手県介護支援専門員研修実施要綱」に基づき岩手県知事に提出します。

15 申込及びお問合せ先

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19-1 3階

公益財団法人 いきいき岩手支援財団 研修課

電話：019-629-2300(直通) FAX：019-625-7494

いきいき岩手支援財団ホームページ <https://www.silverz.or.jp/>